

久留米市 商工労働ニュース

【事業主と従業員の皆さんのための情報紙】

VOL.
63
2022
WINTER



雇用優良事業所及び技能・技術奨励者表彰

市は令和3年11月22日、雇用の促進や安定に資する優れた取り組みを行っている3事業所と各分野で活躍している卓越した技能・技術の15人を表彰しました。（表彰式後の表彰者及び来賓等の集合写真です。）

Contents

特集 優れた3社と卓越した15人をたたえ	2
災害やコロナ禍対策に重点（12月補正予算）	4
防災・減災・感染症への対策計画で有利に	5
久留米餅の魅力を堪能	6
4月からパワハラ防止措置が全企業に義務化されます	7
コロナ禍 相談はお早めに	8
シルバー人材センターが人手不足解消をお手伝いします	9
「かっぱの森 J-クレジット」でカーボンオフセット	10
福岡県特定最低賃金改正のお知らせ	11
奨学金返還支援（代理返還）制度が創設されました	12

優れた3社と卓越した15人をたたえ

雇用優良事業所及び技能・技術奨励者表彰

市は、11月22日に雇用優良事業所と技能・技術奨励者の表彰式を行いました。

雇用優良事業所表彰では、地域の雇用促進・安定のため、障害のある人の雇用や、仕事と家庭の両立支援、また女性労働者の活躍推進などに積極的に取り組んでいる事業所を表彰しました。

技能・技術奨励者表彰では、技能・技術者の社会的・経済的地位の向上と地域産業の発展のため、各

分野の第一線で活躍し、後進育成などに尽力した人を表彰しました。

今年度、表彰を受けた皆さんを紹介します。

問 労政課

☎ 0942-30-9046 F 0942-30-9707

✉ rousei@city.kurume.fukuoka.jp

雇用優良事業所

株式会社 北斗開発

障害者雇用
優良事業所

取り組み内容

- 障害がある人を3人雇用し、障害者の法定雇用率を2年連続で上回っている。
- 障害がある人を積極的に雇用し、かつ、その定着状況が良好である。

身体状況に合わせて個々の能力を発揮できる業務体制を構築

警備業務を請け負っている株式会社北斗開発。現場には必ずチームで派遣することで、障害がある従業員の不安を和らげ、フォローしやすくしています。障害の程度や状況に合わせて、必ずしもフルタイムではなく、働ける範囲で能力を発揮できる現場に配置する仕組みを作り、他の社員とともに社会に貢献できるように取り組んでいます。



代表取締役
ながのぶ じょうへい
永延 城平 さん

久留米ガス 株式会社

仕事と家庭の
両立支援
モデル事業所

取り組み内容

- 短時間勤務制度やテレワークの導入など、働きやすい職場環境を整えることで、育児休業、介護休業を取得した従業員が復職し、働き続けることができています。

育児、介護など社員一人一人の家庭の事情に寄り添った働き方を実現

安定したガスの供給やガスに関するサービスを提供している久留米ガス株式会社。「社員とその家族の幸せを願い、その実現を図る」という企業の行動指針を持ち、育児休業から復職した社員や介護を行う社員に対しては、短時間勤務制度やテレワークの活用を促し、育児・介護と仕事の両立を実現させるなど、育児・介護を行う社員が働きやすい環境を整えています。



代表取締役社長
やまぐち こうのすけ
山口 幸之助 さん

久留米ヤクルト販売 株式会社

女性労働者
活躍推進
事業所

取り組み内容

- 職場において待遇の男女均等化を進め、一性（男性・女性とも）の管理職の割合が30%以上かつ2人以上を達成している。管理職数：女性5人、男性7人、女性管理職割合42%。
- 子どもを持つ労働者の勤務を支援するため、企業内保育所の設置や保育費の一部負担を行っている。

女性が働きやすい環境だからこそ得た経験と活躍の場

乳製品や化粧品を提供する久留米ヤクルト販売株式会社。販売員からトレーナー、マネージャーの経験を経てリーダー（課長）の管理職に登用されるケースが多く、現在5人の女性が管理職として活躍しています。従業員のために企業内保育所を設置し、他の保育園に通う子どもについても企業内保育所の保育費を上回る分の保育費を負担するなど、子育て中の従業員が働き続けられる環境を整えています。



代表取締役社長
みつたけ としろう
光武 俊郎 さん

技能・技術奨励者

技能・技術功労士

卓越した技能・技術を持ち、
他の技能・技術者の
模範と認められる人



先人の技術と
独自の研究で
短期間生産の
手法を確立

植木職

いわくま すえ き
岩熊 末喜 さん
岩熊松園



使う人の思いを
汲み取りながら
最高の仕上がりを
目指して

自動車車体整備士

おおなか かずひこ
大中 和彦 さん
有限会社 大中フェンダー



庭は風景の縮図
石や樹木で自然な
空間づくり

造園工

しぎょう ひでとし
執行 英利 さん
株式会社 執行茂寿園



豊富な
経験・実績を
生かして
後進の
技術力向上に貢献

塗装工

しらみず せい じ
白水 誠二 さん
有限会社 白水塗装店



人の命を請け負う
重大な仕事という
意識を持って

防水工

そえじま りゅうすけ
副島 龍輔 さん
有限会社 リバイド

技能・技術優秀士

優れた技能・技術を持ち、
さらに技能・技術の研鑽に努め、
後進の指導育成に寄与した人



作業の効率化や
工場内使用エネ
ルギーの安定を図り
生産性の向上に
寄与

ゴム製品製造工

いけだ まさはる
池田 政治 さん
株式会社 ムーンスター



作業の正確さと
高い技術力を
信頼に
つなげていく

その他の
一般機械器具組立工

いなげ たかゆき
稲毛 孝之 さん
オガワ機工株式会社



専門的施工法を
研究し
作業時間の短縮を
追求する

配管工

きのした しげる
木下 茂 さん
株式会社 クリアウォーター設備



人とのつながりを
生かして
技術を習得
不可能を
なくしていく

自動車整備士

しかしよ けいすけ
四ヶ所 敬輔 さん
株式会社 四ヶ所钣金塗装



優れた
リーダーシップで
地域を感染症から
守る

看護師

みうら みほ
三浦 美穂 さん
久留米大学病院

青年技能・技術優秀士

若くして優れた技能・技術を持ち、
技能・技術の向上、
職種の発展に努め、
将来を嘱望される人



洗練された感性
髪一本一本の
動きへの
こだわりが
常に進化を生む

理容師

む た ぐ ち のりゆき
牟田口 則之 さん
ヘアブレイズ&パルティエ



高度な技術で
タイヤを製造し
安全な空の旅に
貢献

産業用機械組立工

ゆくたけ りょうすけ
行武 亮輔 さん
株式会社 プリズトン久留米工場



材料や工法を
的確に提案し
ムラのない
均一な仕上がりを
実現

防水工

いわた りょうた
岩永 良太 さん
株式会社 キューボウ



人財教育の中で
介護に対する
理念を共有

介護員

さとう もとはる
佐藤 元治 さん
有限会社 いきいきリハビリケア
いきいき本町デイサービスセンター



事前の
丁寧な調査や
打ち合わせで
常に円滑な
工事完了を目指す

配管工

とくち たけゆき
渡具知 武之 さん
株式会社 クリアウォーター設備

災害やコロナ禍対策に重点

事業者向け12月補正予算決まる

国・県の支援金に市独自で上乗せ支援

事業継続緊急支援金【第4期】

都道府県の要請による令和3年10月の飲食店の時短営業や外出自粛等の影響を受けた中小事業者を支援します。

- 交付要件** 次の①・②の両方に該当すること
- ① 10月の飲食店の時短営業や、外出自粛等の影響を受けている
 - ② 10月の月間売上が対前年または前々年比で30%以上減少している
- ※休業・時短要請に伴う協力金の対象者は、対象外です

- 支給額** 中 小 法 人 上限20万円/月
個人事業者 上限10万円/月
- ※酒類販売事業者
(売上30%以上50%未満減少、もしくは対象月が売上30%未満の場合2か月連続15%以上減少)
- 中 小 法 人 上限30万円/月
個人事業者 上限15万円/月

申請期限 1月31日(月)

問 久留米市事業者支援金コールセンター

☎ 0942-30-9828 **F** 0942-30-9757 **✉** keizoku@city.kurume.fukuoka.jp

浸水被害対策として止水板を設置する事業者を応援

中小企業止水板等設置事業費補助金

市は、浸水対策を目的とした事業者の止水板等設置に対して、補助金を交付します。申請には、自然災害や感染症への事前対策を記載した「事業継続力強化計画」を策定し、国から認定を受けて

いる必要があります。

「事業継続力強化計画の認定制度」につきましては次頁を確認してください。

- 対象者** 次に掲げる要件を全て満たす中小企業者
- ① 平成30年度以降、事業用の建物が浸水被害を受けていること
 - ② 事業継続力強化計画または連携事業継続力強化計画の認定を受けていること
 - ③ 市税を滞納していないこと

対象施設 事業に供する建物（事務所、店舗、工場等）

- 対象経費**
- ① 止水板の設置工事
 - ② 浸水被害の防止または軽減に資する関連工事
(配管等への止水弁設置工事、分電盤等の設備かさ上げ工事、外構等の工事など)
- 市が審査し、交付決定後に契約・工事したものが対象です。

補助額 補助上限額30万円 補助率2分の1

補助事業の流れ

- ① 事業継続力強化計画または連携事業継続力強化計画の認定を受けます。
※国（九州経済産業局）の審査に日数（標準処理期間45日）を要しますのでご注意ください。
すでに認定を受けている事業者は、下記まで問い合わせください。
- ② 国の認定を受けたら、市へ補助金の申請を行います。
- ③ 交付決定通知が届いたら、止水板の設置など、事業を実施します。

申請期限 6月30日(木)

予算に限りがあるため、申請を予定している事業者は、下記まで早めに相談してください。

問 商工政策課

☎ 0942-30-9133

F 0942-30-9707

✉ syoko@city.kurume.fukuoka.jp

国による「事業継続力強化計画」の認定制度

中小企業が策定した防災・減災・感染症への事前対策に関する計画「事業継続力強化計画」を経済産業大臣が認定する制度です。認定を受けた中小企業は、税制措置や金融支援、補助金の加算などの支援策が受け

られます。計画を策定し、実行することで、自社のリスクや影響を再認識し、発災時の対応力の強化や従業員の意識向上などにもつながります。

計画に記載が必要な項目

- ・ハザードマップ等を活用した自然災害リスクの確認方法
- ・安否確認や避難の実施方法など、発災時の初動対応の手順
- ・人員確保、建物・設備の保護、資金繰り対策、情報保護に向けた具体的な事前対策
- ・訓練の実施や計画の見直しなど、事業継続力強化の実行性を確保するための取組 など

認定によるメリット

1. 計画に従って取得した設備の税制優遇（取得価額20%の特別償却）
2. 国の「ものづくり補助金」等の加算措置
3. 信用保証枠の拡大
4. 日本政策金融公庫による低利融資

認定申請方法

電子申請または書類申請

計画策定の支援

① 国による策定支援

計画策定のためのオンライン実践セミナーや専門家派遣（ハンズオン支援）を実施しています。

② 市による策定支援

専門家がセミナー及び作成サポートを行うワークショップを開催します。日時や内容などについて詳細が決まり次第、周知を行います。

市内事業者の取り組み

令和元年度の計画認定制度の開始以降、市内の多くの事業者が計画認定を取得し、実際に防災・減災・感染症対策に役立てています。

事業継続力強化計画の認定制度につきましては、九州経済産業局経営支援課（092-482-5592）へお問い合わせください。



九州経済産業局
「事業継続力強化計画」

取り組み事例

- 止水板、どのう、コンクリートブロックの設置
 - ・ 止水板を設置し、工場内や店舗内の浸水を防止
 - ・ 豪雨の予報を確認し、どのうを設置し、屋内浸水を防止
 - ・ 過去の浸水被害を踏まえ、工場周囲のコンクリートブロックを積み増す事前対策を実施
- 設備等の事前避難
 - ・ 事前に避難場所を決め、営業車両を安全な場所へ事前に移動
 - ・ 架台等を設置し、機械、室外機を常時高所設置
- 備品等の事前避難
 - ・ 豪雨の予報を確認し、パソコン等重要備品を2階などの安全な場所へ避難
- 保険の切り替え
 - ・ 水災対応損害保険について、「浸水〇cm以上」の要件が無い保険へ切り替え



事業継続力強化計画認定ロゴマーク

問 商工政策課

☎ 0942-30-9133 F 0942-30-9707

✉ syoko@city.kurume.fukuoka.jp

久留米絣の魅力を堪能

第25回 藍・愛・で逢いフェスティバル開催

久留米市や広川町、筑後市の織元や問屋などが一堂に会し、久留米絣の反物や、和・洋装品、手工芸用の端切れなどの展示即売会を開催します。

久留米が誇る伝統工芸品「久留米絣」の魅力をぜひ堪能してください。皆さんの来場をお待ちしています。

日 時 3月19日(土)・20日(日) 10:00～16:00

会 場 地場産くるめ (久留米市東合川5-8-5)
※会場の無料送迎バスを運行します
(JR久留米駅⇄西鉄久留米駅⇄会場)

内 容 展示販売会、絣オーダーメイド、絣を着用して来場した方の無料撮影会、小物作り教室 など

入 場 料 無料

夏は涼しく、冬は暖かい。使うほどに肌に馴染み、着心地が良くなる。柄の細かな「かすれ」と「にじみ」が味わい深い素朴で温かみのある久留米絣。ずっと残していきたい伝統工芸品『久留米絣』をもっと皆さんに知っていただくため、今年も、その魅力を存分にお伝えします。

問 久留米絣協同組合

☎ 0942-44-3701 **F** 0942-44-3705



壮観な絣の展示



販売会の様子

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止または変更になる場合があります。

お知らせ

アイデア・ネーミング・デザインでビジネスチャンスを拡大

知的財産の無料相談会を開催中

久留米知的財産支援センター（久留米ビジネスプラザ）では、知的財産の無料相談会を定期的を実施しています。

特許や、実用新案、商標、意匠など知的財産権全般

に関する相談に専門家が対応し、大学や研究機関と中小企業のマッチングを行うなど、ビジネスチャンスの拡大に努めています。アイデアの発掘から権利活用まで、幅広くサポートします。

内 容	開 催 日
知的財産についての無料相談会（無料・要申込） ※特許、実用新案、商標、意匠などの知財活用に関する支援を行います	毎週 水、金曜日 10:00～16:00 (毎月 第2、第4水曜日は午前中のみ)
特許の取得・活用に関する課題について弁理士が個別相談に対応します	毎月 第2、4水曜日 13:00～16:00
インターネット出願手続きなど特許等の出願の支援を行います	毎月 第3木曜日 10:00～16:00
企業、大学、研究機関と中小企業のマッチングや契約締結を支援します	随時

申 久留米知的財産支援センター（㈱久留米ビジネスプラザ内）

所 宮ノ陣4丁目29-11 **☎** 0942-31-3104 **F** 0942-31-3107

公正な採用選考 ワンポイント講座

公正な採用選考
について事例
を通して解説
します

適性や能力に関係ない事項は 採用選考の判断基準にしない

問題事例（募集・応募書類など）

- ・適性や能力に関係のない項目を含めたオリジナル応募用紙の採用
- ・戸籍謄（抄）本や本籍地を記載した住民票の提出を求めること など

課 題

企業における採用方針や選考基準は、採用を担当する社員しか知る機会がなく、社内での検討、チェックが不十分になることがある。

対応方法

- 採用方針や選考基準の決定は、複数の社員で十分に検討する
- 応募用紙は、適正なものを活用する
 - ・新規高等学校卒業者：
「全国高等学校統一用紙」
 - ・新規大学等卒業者：
厚生労働省の「新規大学等卒業予定者用標準的事項の参考例」、「履歴書様式例」など

採用に際しては、本人の適性や能力のみで判断し、本人に関係のない事項で採否が決まることがないように、採用方針や選考基準に、適性や能力に関係のない項目が含まれていないか確認し、公正な採用選考を行ってください。

問 労政課 ☎ 0942-30-9046 📠 0942-30-9707
✉ rousei@city.kurume.fukuoka.jp

4月からパワハラ防止措置 が全企業に義務化されます

チェックしてみよう

令和4年4月からは中小企業においてもパワーハラスメント防止のために法が求める必要な措置を講じることが事業主の義務となります。確認して、対応の準備を進めましょう。

予防するための主な取り組み

- ① **トップのメッセージ** 組織のトップが、職場のパワーハラスメントは職場からなくすべきであることを明確に示す。
- ② **ルールを決める** 就業規則において、パワーハラスメントの禁止や処分に関する規定を設ける。
- ③ **実態を把握する** 従業員アンケートを実施する。
- ④ **教育する** 管理職研修、従業員研修を実施する。
- ⑤ **周知する** 組織のルールや相談窓口を周知する。

解決するための主な取り組み

- ⑥ **相談や解決の場を設置する** 組織内に相談窓口を設置する、または外部に相談窓口（カウンセラー、弁護士など）を設置する。
- ⑦ **再発防止のための取組** 行為者に対する再発防止研修を行う。

総合情報サイト「あかるい職場応援団」では就業規則、従業員アンケート、研修資料のひな形などがダウンロードできます。ぜひ活用してください。

問 労政課
☎ 0942-30-9046
📠 0942-30-9707



あかるい職場
応援団

募 集

労働経営セミナー・労働教育講座を開催

無料
(要申込)

市は、福岡県と連携して、経営者や人事・労務担当者を対象にした「労働経営セミナー」や、勤労者を対象にした「労働教育講座」を開催します。

会 場 えーるピア久留米301・302学習室
(諏訪野町1830-6)

定 員 各回25名(先着順)

申込方法 電話・FAX・メール

※講座名、氏名、電話番号等の連絡先を
伝えてください

申 福岡県 福祉労働部 労働局労働政策課
☎ 092-643-3585 📠 092-643-3588
✉ koyou-kikaku@pref.fukuoka.lg.jp

労働経営セミナー

日 時	3月7日(月) 14:30～16:30
対象者	経営者、人事・労務担当者、テーマに興味がある人
講 師	今村社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 今村 清(いまむら きよし)氏
内 容	同一労働・同一賃金(パート・有期労働法)の内容及対応 ～事業者は何をしなければならないのか～

労働教育講座

日 時	3月7日(月) 19:00～20:30
対象者	勤労者、テーマに興味がある人
講 師	ハナワ法律事務所 弁護士 埴 愛恵(はなわ よしえ)氏
内 容	未払賃金・不利益な労働条件の変更にあっていませんか?

生活保護、住居確保給付金など状況に応じて支援

生活保護制度

経済的に困っている人が、安心して生活するための制度が生活保護です。

世帯構成や年齢に応じて決められた国の基準に基づき、生活費を毎月支給します。医療費の自己負担は原則ありません。仕事をしていたり、年金を受給していても、基準生活費に満たなければ、不足分を支給。持ち家や土地、車、自営業のための店舗等を処分せず利用できる場合もあります。親族がいても、申請したことを知られたくない場合、照会しません。

失業した、事業収入が減った、病気で働けないなど、生活に困っている人は誰でも利用できます。1人で悩まず、ためらわずに相談してください。

住居確保給付金

離職や収入の減少などで住居を失うか、失う恐れのある人の家賃を、市が不動産業者などに支払います。支給期間は最大9カ月です。世帯人数によって支給上限額が変わり、条件によっては一部支給になる場合もあります。また、給付金の受給中は、ハローワーク等での職業相談を月2回受けることなどの要件があります。

問 生活支援第1課・第2課

☎ 0942-30-9023 F 0942-30-9710

✉ hogo@city.kurume.fukuoka.jp

相談

心身の不調を感じたら、まずは相談

無料

コロナ禍でストレスを抱えていませんか？

新型コロナウイルス感染症による経済活動や社会生活への影響から、経済、雇用、暮らしや健康問題等の悪化によって、心身の不調を来す方が増加することが懸念されています。

心身の不調を感じたら、一人で抱え込まず、早めに下記の窓口などに相談しましょう。

詳細はホームページをご覧ください。

① こころの健康相談

- 相談日時** ○保健師・精神保健福祉士による相談
月曜日～金曜日 8:30～17:15
(祝日、年末年始を除く)
- 精神科医による相談(予約制)
毎週木曜日 13:30～15:00
(祝日、年末年始、お盆、第5週を除く)
※1人30分程度

場 所 久留米市保健所保健予防課
(久留米商工会館4階)

② こころの相談カフェ

- 予約受付** ○臨床心理士などの相談資格を持った
カウンセラーによる相談
月曜日～金曜日 8:30～17:15
(祝日・年末年始を除く)
- TEL: 0120-905-399
FAX: 0942-55-4664

③ 久留米市「こころの“まえむき” 応援講座」

働く中でストレスを抱える方や子育て中の方、生活にお困りの方などを対象に講座を実施します。

この機会に「自分でできるこころのセルフケア」を学んでみませんか？

会場とオンライン両方で開催しますので、会場にはなかなか来られない方も、ご自宅からオンラインでぜひご参加ください。

開催日時 1月16日(日) 14:30～16:00(受付14:00)
働き盛りの方向け

2月20日(日) 14:30～16:00(受付14:00)
生活にお困りの方、復職を考えている方向け

対 象 市内に住んでいる人、勤務している人

申込方法 下記の講座申し込みフォームから可能です



① こころの健康相談



② こころの相談カフェ

③ こころの“まえむき”
応援講座

問 保健予防課

☎ 0942-30-9728 F 0942-30-9833

✉ ho-yobou@city.kurume.fukuoka.jp

シルバー人材センターが人手不足解消をお手伝いします

久留米市シルバー人材センターは、企業や家庭のさまざまなご要望にお応えします。

企業の人手不足を解消するために、臨時的・短期的・軽易な業務を「シルバー人材センター」がお手伝いします。利用料金などは、問い合わせください。

シルバー人材センターの会員も随時募集しています。

問 (公社) 久留米市シルバー人材センター

☎ 0942-35-5229 F 0942-35-5974 所 西町 873-7

主な業務内容

- 屋内・屋外清掃
- 一般事務・受付・顧客対応
- 物流・商品管理・軽作業 ほか多数



久留米市シルバー人材センター
ホームページ

会社に代わって充実した福利厚生事業を提供

魅力的な新企画が続々登場

久留米広域勤労者福祉サービスセンター（略称「KSC」）は、中小企業向けに『福利厚生サービス』を行っています。会員1人あたり月額1,000円の負担で、慶弔給付金の支給や、旅行・コンサート・スポーツ観戦等の割引などの福利厚生サービスを提供しています。

以前から人気がある、うどん・パンなどのフェアに加え、フルーツ狩りやうなぎ店など、新しいサービスメニューが追加され、さらに利用しやすくなりました。



問 (公社) 久留米広域勤労者福祉サービスセンター

☎ 0942-39-7811 F 0942-39-7816

KSCホームページ

KSCで人気のサービスメニュー

- ① 各種フェア（フルーツ狩り・スイーツ・パン・うどん等のクーポン）
2カ月に1回発行するKSCニュースに、久留米広域区域内外のお店で使えるクーポン券を掲載しています。
- ② 温泉施設の利用助成
助成サービスが利用できる施設の窓口で会員証を提示すると、お得な料金で温泉施設が利用できます。
- ③ 映画クーポン・ペア映画観賞券
KSCニュースに掲載するクーポン券を使って、お得な料金で映画観賞ができます。また、抽選でペアの映画観賞券をプレゼントしています。

生活に必要な資金を無担保・低金利で貸し付け

貸付金利を年3.1%（保証料込）へ引き下げ

市は、九州ろうきんと連携して「わくわくローン」を実施しています。中小企業で働いている人を対象に、教育やマイカー購入などの生活資金を無担保・低金利で貸し付けます。

5月から、貸付金利を3.6%から3.1%（保証料込）へ引き下げました。事前の相談が必要です。なお、久留米広域勤労者サービスセンターの会員は、年利2.1%（保証料込）で利用できます。詳しくは問い合わせ先へ。



わくわくローンの概要

貸付金額	200万円以内
返済期間	10年以内
貸付金利	年3.1%
返済方法	元利均等月賦（賞与併用返済可）
年収制限	年収150万円以上
担保・保証人	原則として不要
利用目的	教育費、医療費、冠婚葬祭費など その他生活のための必要な資金

問 九州労働金庫ローンセンター久留米

☎ 0942-33-7117 F 0942-33-7123

脱炭素経営への一步

環境に配慮した事業活動のメリット

再エネ・省エネ設備等の導入やエコオフィスの推進など、温室効果ガス排出量を削減し、環境に配慮した事業活動に取り組むことで、経営にとってさまざまなメリットを生み出します。具体的には、売上・受注の拡大や光熱費・燃料費の低減、知名度や

認知度の向上、社会課題の解決に取り組むことによる社員のモチベーション向上や人材獲得力の強化、資金調達における優遇などが挙げられます。市は、事業者の皆さまが積極的に環境配慮行動の実践をしていただけるよう、取り組みの手がかりを示した指針を策定しています。

事業者の皆さまに積極的に実践して いただきたい環境配慮行動 ＜温室効果ガス排出量の削減編＞



再エネ・省エネ設備等導入の推進

- ☐ 太陽光発電システムや蓄電池の導入に努める
- ☐ 建築物のZEB^(※1)化に努める
- ☐ LED照明や高効率空調、高断熱化による建築物の省エネ化や、BEMS^(※2)の導入等、エネルギー利用の効率化に努める
- ☐ ハイブリッド自動車や電気自動車などの次世代自動車の導入に努める

エコオフィスの推進

- ☐ クールビズやウォームビズ等に取り組み、冷暖房を適正に使用する
- ☐ 自動車を使用する時は、エコドライブの実践など、環境に配慮する

環境に配慮した事業活動の推進

- ☐ 環境マネジメントシステムを運用する
- ☐ 環境への負荷が少ない製品やサービスの提供に努める
- ☐ 環境に配慮した輸送方法（共同輸配送や鉄道貨物への転換など）を選ぶ
- ☐ 省エネに役立つ技術開発や環境に配慮した製品の開発に取り組む

※1 ZEB（ネット・ゼロ・エネルギービル）：快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと

※2 BEMS：ビルの設備や環境、エネルギーを管理して電力消費量削減を図るシステムのこと

問 環境政策課

☎ 0942-30-9146

F 0942-30-9715



環境配慮行動指針

募集

「かっぱの森 J-クレジット」でカーボンオフセット

森林のCO₂吸収増加量1トン分を1万円で販売中

耳納連山の森林約770haを管理する「久留米市田主丸財産区」は、国の認証を受けて、区有林の適正管理によるCO₂吸収増加量をクレジット化した「かっぱの森 J-クレジット」を販売しています。

J-クレジットとは

J-クレジットとは、企業や自治体などの省エネ設備の導入や森林経営といったプロジェクトによる温室効果ガスの排出削減量や吸収増加量を「クレジット」として国が認証する制度です。田主丸財産区は、「かっぱの森 J-クレジット」の販売代金を間伐などによる区有林の適切な整備に活用しています。

J-クレジットを購入するとどんな利点が

企業や個人等の活動で排出する削減困難なCO₂等の温室効果ガスを、購入したクレジットでオフセット（相殺）できます。また、環境貢献企業としての評価やイメージを向上させることができます。

※購入費用は、法人税の損金算入や消費税の仕入額控除、所得税の寄付金控除の対象になります。



CO₂を吸収し、新鮮な酸素を供給する緑豊かな耳納連山の森林

問 田主丸総合支所産業振興課

☎ 0943-72-2110

F 0943-73-2288

✉ t-sangyo@city.kurume.fukuoka.jp



J-クレジット

お知らせ

福岡県特定最低賃金 改正のお知らせ

福岡県特定最低賃金が、以下のとおり改定されました。

①	福岡県製鉄業 製鋼・製鋼圧延業 鋼材製造業	1時間 980円
②	福岡県電子部品・デバイス・電子回路 電気機械器具 情報通信機械器具製造業	1時間 947円
③	福岡県自動車（新車）小売業	1時間 959円
上記①～③の効力発生日は、いずれも 令和3年12月10日		
④	福岡県輸送用機械器具製造業	1時間 957円
⑤	福岡県百貨店 総合スーパー	1時間 897円
上記④、⑤の効力発生日は、いずれも 令和4年1月7日		

問 福岡労働局 労働基準部 賃金室
☎ 092-411-4578 F 092-411-4875

お知らせ

育児・介護休業法が 改正されました

令和4年4月1日から3段階で施行

改正のポイント

第1段階＜令和4年4月1日施行＞

- 1 育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け
- 2 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

第2段階＜令和4年10月1日施行＞

- 3 男性の育児休業取得促進のための子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組み（産後パパ育休）の創設
- 4 育児休業の分割取得

第3段階＜令和5年4月1日施行＞

- 5 育児休業取得状況の公表の義務付け

問 福岡労働局 雇用環境・均等部 指導課
☎ 092-411-4894

お知らせ

令和4年度障害者雇用納付金制度事務説明会を開催します

法定雇用率（2.3％）以上の障害者雇用 を遵守できていますか

障害者の雇用の促進等に関する法律では、常時雇用する労働者が100人を超える事業主は、毎年定められた期間（4月1日から5月15日）に、障害者雇用納付金の申告申請が必要です。特に調整金を申請する事業主の方は、期間内に申請しないと調整金を受給できません。期間内の申告申請をお願いします。

高齢・障害・求職者雇用支援機構福岡支部は、令和4年度申告申請に係る障害者雇用納付金制度事務説明会を右記のとおり開催します。

経験者向け、初めて申告する担当者向けそれぞれ内容を変えて、詳しく説明します。個別相談も行います。

問（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構
福岡支部 高齢・障害者業務課
☎ 092-718-1310 F 092-718-1314
✉ fukuoka-kosyo@jeed.go.jp



福岡支部HP

場 所	久留米リサーチパーク研修室A 久留米市百年公園1-1 TEL 0942-37-6111
日 時	3月4日（金） ① 10:00～12:00（経験者向け） ② 13:30～16:00（初めての方向け） 3月9日（水） ③ 10:00～12:00（経験者向け） ④ 13:30～16:00（初めての方向け）
その他	・経験者向け説明会は、昨年からの変更点等要点を絞って説明します ・初めて申告をする方向け説明会は、納付金制度の概要から分かり易く説明します ・報奨金対象事業主の方には①の説明時に併せて実施します ・詳細は、支部HPを確認してください

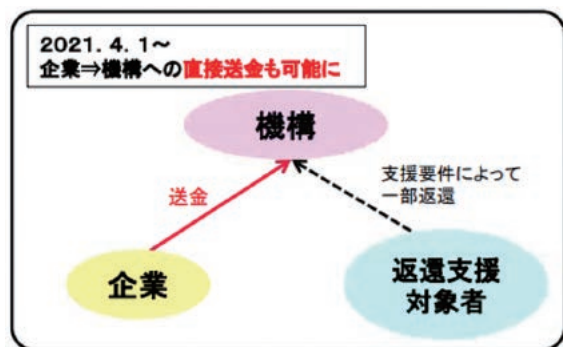
奨学金返還支援（代理返還）制度が創設されました

人材確保に向け奨学金返還支援（代理返還制度）の活用を

独立行政法人日本学生支援機構（以下、機構という）は、令和3年4月1日から奨学金返還支援（代理返還）制度を創設しています。

奨学金の返還を行う社員のために、企業が返還額の一部または全額を機構に直接返還する（代理返還）ことで、社員の所得税の負担軽減等になり得ます。

人材確保に向けて、ぜひこの制度の活用も検討して下さい。



対 象 社員の奨学金返還を支援しようとする企業

内 容 機構の貸与奨学金（第一種・第二種奨学金）を受けていた社員に対し、企業が返還額の一部または全額を支援する場合

返還方法 企業が直接機構に返還

メリット ・社員は、支援を受けた額の所得税が非課税となり得る

・企業は、給与として損金算入ができ、法人税の減額が見込まれる

・企業名が機構ホームページに掲載され、学校や学生等に対して就職後に支援が受けられる企業として紹介される

※公表を希望しない場合は、掲載されません

問 (独)日本学生支援機構
奨学事業戦略部 奨学事業総務課

☎ 03-6743-6029

F 03-6743-6679



日本学生支援機構
ホームページ

一番街

多目的ギャラリーのご案内

久留米市一番街多目的ギャラリーは、市民活動や市民文化の発表の場です。お気軽にお立ち寄りください。また、作品の展示だけでなく商品の宣伝・販売もできますので、ぜひご活用ください。予約状況確認や利用申込み・利用料金については、問い合わせ先までご連絡をお願いします。

問 久留米市一番街多目的ギャラリー

☎ F 0942-39-3030

一番街多目的ギャラリー

検索

1月～3月開催の催事

開館時間：10時～19時

日 程	催事名
1/12(水)～16(日)	和紙とまいの書
1/18(火)～23(日)	第4回 一番街ギャラリー ふれあい美術展 PART I
1/25(火)～30(日)	第4回 一番街ギャラリー ふれあい美術展 PART II
2/ 1(火)～6(日)	山本小学校「総合的な学習の時間」
2/ 8(火)～13(日)	第10回 書画の装い展
2/15(火)～20(日)	チャレンジショップ
2/22(火)～27(日)	雛のさげ飾り展
3/ 1(火)～6(日)	季節の下げ飾り展
3/ 8(火)～13(日)	泉 光政 個展
3/15(火)～21(月・祝)	*ご利用受付中
3/23(水)～27(日)	久留米大学写真部展
3/29(火)～4/ 3(日)	大石紫光とそのグループ 第40回 水墨画 心象会展

※上記催事予定表は、12月17日現在の決定分のため、変更になる場合があります。

久留米市 商工労働ニュース63号

2022年冬 1月11日発行

凡例：

問 問い合わせ先 **申** 申し込み先・問い合わせ先

☎ 電話 **F** FAX **E** Eメールアドレス **所** 所在地

商工労働ニュースに関するご意見・ご要望・お問い合わせは

〒830-8520 久留米市城南町15番地3 FAX 0942-30-9707(両課共通)

久留米市商工政策課

久留米市労政課

TEL 0942-30-9133

E-mail: syoko@city.kurume.fukuoka.jp

TEL 0942-30-9046

E-mail: rousei@city.kurume.fukuoka.jp